【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年７月12日
【会社名】	アカウンティング・サース・ジャパン株式会社
【英訳名】	Accounting SaaS Japan Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　田中啓介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区岩本町二丁目14番２号
【電話番号】	03(6240)9776
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ マネージャー 山﨑順弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町二丁目14番２号
【電話番号】	03(6240)9776
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ マネージャー 山﨑順弘
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、当社監査法人であるEY新日本有限責任監査法人が令和元年７月８日をもって退任したことに伴い、令和元年７月８日に監査役が、一時会計監査人の選任を決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

監査法人 銀河

②退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

令和元年７月８日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

平成26年９月18日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動の至った理由および経緯

当社は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と監査報酬等について協議を重ねてまいりましたが、合意に至らず、新年度の監査契約を締結しないことになりました。そのため、当社監査役は、当社の事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用の相当性等を検討した結果、令和元年７月８日で一時会計監査人として監査法人 銀河を選任いたしました。なお、退任にあたりEY新日本有限責任監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

(6) 上記（5）の理由および経緯に対する次の内容

①異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

② 監査役の意見

妥当であると判断しております。

以上